

# 鹿児島大学大学院連合農学研究科リサーチ・アシスタント実施要領

平成 22 年 5 月 21 日 代議委員会決定

平成 22 年 12 月 17 日 一部改正

平成 27 年 1 月 9 日 一部改正

平成 31 年 4 月 1 日 一部改正

令和元年 6 月 10 日 一部改正

## 1 趣旨

この要項は、鹿児島大学大学院連合農学研究科（以下「本研究科」という。）の構成大学において採用するリサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）について必要な基本的事項を定めるものとする。

## 2 目的

本研究科の構成大学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進するため、本研究科の構成大学が行う研究プロジェクト等に、本研究科の優れた学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

## 3 資格

RA となることのできる者は、本研究科 2 年次以上に在籍する学生で、将来、研究者となる意欲と優れた能力を有する者とする。ただし、ティーチング・アシスタントに採用申請を行う学生は RA には申請できない。

## 4 職務内容

RA は、本研究科の構成大学が行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として従事し、当該研究活動に必要な補助業務（以下「研究補助業務」という。）を行う。

## 5 労働時間

RA 1 人当たりの労働時間は、当該学生の研究指導、授業などに支障のない範囲とし、原則として週 20 時間を上限とし、通算 200 時間以上を標準とする。なお、1 日の労働時間は、時間単位で割り振るものとする。

## 6 対象研究プロジェクト等

RA の参画できる研究プロジェクト等は、本研究科の研究科教員が研究代表者となり、かつ研究科教員が RA 受入教員として継続的に適切な指導・助言が行えるものとする。

## 7 選考

RA 候補者は、「リサーチ・アシスタント（RA）採用計画申請書」（別紙）に基づき、構成大学大学院の農学研究科長、農林水産学研究科長又は農林水産学研究科副研究科長から推薦を受け、鹿児島大学大学院連合農学研究科長（以下「連大研究科長」という。）が以下の基準に基づき選考するものとするが、必要に応じ、代議委員会の意見を徴するものとする。

なお、RA 候補者の選考対象は、主指導教員が優秀な学生として推薦する者〔休学者、会社等から派遣された社会人（有職者）を除く。〕で、RA として採用された場合に所定の

業務に専念できる者とする。

- (1) 高学年の者を優先するが、標準修業年限を超えて在籍する学生は2年生より下位とする。
- (2) 過去に採用実績のない者を優先する。
- (3) 外国人留学生については、私費外国人留学生を優先する。
- (4) 国費外国人留学生については最下位とし、高学年を優先する。
- (5) 選考に際しては、応募者の諸事情を総合的に考慮する。

## 8 任用・給与

- (1) RAの任用及び給与の支給は、各構成大学で行うものとする。
- (2) 任期は、当該年度限りとする。
- (3) 任用するに当たっては、RA受入教員は、事前に、従事する業務について適切なオリエンテーション（RA制度の趣旨、業務内容及びRAからの意見聴取等の方法などの説明）を行わなければならない。

## 9 実績報告

研究補助業務が終了した時は、すみやかに所定の実績報告書等を連大研究科長に提出するものとする。

## 10 その他

この実施要領に定めるもののほか、RAに関し必要な事項は連大研究科長が定める。